

第2期芦屋町観光基本構想評価シート（令和6年度事業洗い出し）

資料3

方針1 あしやの魅力を「伝える」

戦略1 町内経済への波及効果につなげる
 戦略1-①「食と遊び」を基軸とした観光消費額の増加
 施策1 ターゲットに応じた食と遊びの魅力創出

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	飲食や遊び場の積極的な情報発信 担当部署：商工観光係、観光協会、 ボートレース事業局企画宣伝係	商工観光係													各施設と連携しSNS、2次元コード等を 活用した情報発信を行う。	・2次元コードを活用した観光パンフレット及びリーフレット 等の施設への配架を行います。(9ヶ所) ・地域おこし協力隊SNS（インスタグラム等）での情報発信 を行います。(20件)		左記（令和6年度実施状況等）の根拠		
	町内を訪れた観光客（子どもを連れたファミリー、ミドル〜 シニアの夫婦、釣り客など）が知りたい情報（飲食店や公園及 びボートレース芦屋、モーヴィ芦屋などの遊び場など）につい て、情報を収集できるよう、SNS などの活用を行います。ま た、各施設と連携し、観光パンフレット及び飲食店の情報が見 られる 2 次元コードを設置するなど、ターゲットのニーズに 応じた情報発信を行い交流人口の増加を図ります。	担当部署 観光協会													令和3年度に実施したモーヴィ芦屋来 場者へのアンケート結果を活用した情 報提供の実施	・モーヴィ芦屋等、集客のある場所に、芦屋町のお昼情報等の 提供を行います。(2種類)		左記（令和6年度実施状況等）の根拠		
	ボートレース事業局 企画宣伝係														町内イベントへの参加	・出張モーヴィ (年1回) ・出張VRスプラッシュバトル (年1回)		左記（令和6年度実施状況等）の根拠		
②	地域産品の名産化の推進 担当部署：商工観光係、農林水産係	商工観光係													芦屋町No.1プロジェクトの施策による ブランド化、販路拡大	・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・ブランド認定を実施し、金賞選定を行います。 ・ブランド認定業者へ認定品販売のため、イベント情報を提供 します。(2件) ・国民宿舎マリンテラスあしやで、地域産品（さわら）を使っ たメニューを提供します。 ・県の施策との連携を図ります。 ・さわら施策を実施します。(1回) ・各種イベントへ出展し販売、PRを実施します。 (5回)		左記（令和6年度実施状況等）の根拠		
	農林水産係														町内の農作物や水産物のイベントへの 出展等を通じて、認知度の向上及び販 路拡大を図る。	・積極的なイベントへ出展を行うことで、認知度向上を図りま す。(1回) ・販路拡大に向け、遠賀漁業協同組合やJA、各関係機関との 連携強化を図ります。		左記（令和6年度実施状況等）の根拠		

No.	町内店舗の個性・特長の活用 担当部署：商工観光係、商工会	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
③	飲食店など、町内各所に多数ある店舗の個性・特長に焦点をあて、イベントの実施や観光客が散策できる仕組みづくりを行い、賑わいを創出します。さらに、訪れた人が楽しむことができるような取り組みについても検討します。	商工観光係													イベントの実施や観光客が散策できる仕組みづくりを行う。	・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・さわら施策を実施します。(1回) ・筑前玄海地域観光推進協議会にてイカフェア等の事業を実施します。 (町内参加事業所3)				令和6年度	目標の達成状況
		実施											状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
		担当部署													観光協会と合同で集客するためのアンケートを実施します。	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度	目標の達成状況	
		商工会												状況					状況が「C」「D」の場合の理由		
実施													芦屋町の商工業店舗を活気づかせる					令和6年度	目標の達成状況		

施策2 イベントにおける芦屋町の魅力の提供

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	イベントの集客力の強化 担当部署：商工観光係、観光協会、シティプロモーション係 あしや花火大会やあしや砂像展をはじめ、町内の各種イベントについては、SNSを効果的に用いた情報発信の強化やイベント相互のPRなどによる集客力の強化を図ります。また、地域資源を活かした新たな魅力創出のための調査研究を行います。	商工観光係													・効果的な情報発信による集客力の強化を図る。 ・地域資源を活かしたイベントの創出	・各種イベント等のSNS等を活用した情報発信を行います。 (インスタグラム投稿30回) ・夏井ヶ浜はまゆう公園実施イベントの、公園利用許可申請受付を行います。(3件) ・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・イベント間の連携を図り、相互PRを行います。(1回) ・さわら施策を実施します。(1回)				令和6年度	目標の達成状況
		実施											状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
		担当部署													SNSによる情報発信	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度	目標の達成状況	
		観光協会												イベント情報や町内事業者の情報等の発信を行います。(週1回)					状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
実施													SNSなどを活用し、町の魅力や旬な情報を効果的に情報発信する。					令和6年度	目標の達成状況		
担当部署													町公式SNSの投稿スケジュールを立て、例えば1つのイベントでも時期をずらし複数回投稿するなど、集客力を増やすための工夫をします。あわせて、地域おこし協力隊SNSの情報発信を行います。LINEを活用して情報発信を行います。 ・町公式SNSの投稿数 年250回 ・地域おこし協力隊SNSの投稿数 198回 (アシヤグラム150回、アシヤマチマンガ48回)	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度	目標の達成状況			
シティプロモーション係											状況	状況が「C」「D」の場合の理由									
実施																		令和6年度	目標の達成状況		

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
②	イベントを起点とした町内回遊性の向上 担当部署：商工観光係、観光協会 町内で開催されるイベントにおける町内事業者出店の促進により、芦屋町の食や遊びなどに関連するコンテンツや情報を充実させ、イベントを起点とした町内回遊性の向上や、SNSなどを活用しイベント以外でも来訪したくなるような情報発信を行います。	商工観光係													イベントにおける町内事業者出店を促進する。	・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・各種イベントにおける町内事業者の出店を促進します。 ・地域おこし協力隊SNS（インスタグラム等）での情報発信を行います。（20件） ・イベントSNSでの情報発信を行います。 週1回程度；年12回		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	観光協会														あしや体験隊「みなさまが思う特別な日の撮影」の実施	芦屋釜の里で、みなさまが特別だと思う日に撮影できるプランに町内の店舗で使える商品券を付け、町内周遊を促します。（5件）		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由

施策3 芦屋町の魅力を活かした誘客の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	魅力を活かしたアクティビティの提供 担当部署：観光協会、商工会 関係団体・事業者と連携し、ウォーキングやドライブをはじめとする芦屋町の魅力が味わえるおすすめスポットや回遊ルートを設定するなど、楽しみ方を提供するとともに、それを周知することで町内回遊客の増加を図ります。特にサイクリングと観光を組み合わせたサイクルツーリズムについては、自転車の走行環境やサイクリストの受入環境の充実など、サイクリングルート沿線の魅力づくりとサイクリング環境の創出に取り組み、広く情報発信に努めます。 また、響灘に面する美しい海岸を活かして、利用者のニーズを捉えた新たな取り組みや既存事業の内容を充実させ、海洋性レクリエーション活動を推進します。	観光協会													①海街・芦屋サイクリングの継続実施 ②レンタサイクル町内回遊キャンペーンの実施	・令和6年度も継続して海街・芦屋サイクリングを実施します。（5件） ・令和6年度も継続してレンタサイクル町内回遊キャンペーンを実施します。（200組）		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	商工会														町内外問わず町内回遊者を増やす	・飲食店の集客に繋がる事業の実施		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	商工観光係														・観光協会、県と連携したサイクルツーリズムの推進 ・チャレンジショップやマリンレジャーなどに関連する店舗を誘致・支援し、海辺の賑わいの創出を図る	・観光協会と連携し、県事業のサイクリングルートでのデジタルマップ掲載8カ所の見直しを行います。 ・チャレンジショップへの支援（月1回）		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	歴史を活かした町内散策のツールづくり 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係 芦屋町の歴史を知ることのできる施設「芦屋町歴史民俗資料館」（芦屋歴史の里）においては、集客拠点の一つとなるように様々な企画展などに取り組みます。また、観光客が町内の寺社仏閣や歴史スポット巡りを楽しむためのツール作成など、芦屋町の豊富な歴史資源の活用を推進します。	芦屋釜の里・歴史の里係													・企画展等の開催による芦屋町の歴史資源のPR ・歴史資源を活かした町内散策のためのツール作成	・企画展等の開催により、芦屋町の歴史資源を周知し、芦屋町歴史民俗資料館の集客力強化に取り組みます。 ・町内散策のためのツール作成に向け、町の歴史資源を整理します。 ・特別展 2回 ・郷土史跡巡り 2回		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
③	観光案内機能の強化 担当部署：商工観光係、観光協会 「あしやナビ協議会」などと連携することで、気軽に立ち寄れる観光案内の設置や情報提供を行うことで、町内の主な観光施設や事業所への回遊を図ります。また、わかりやすい情報案内板やサインの整備を行います。	商工観光係													情報案内板やサインの整備、町内回遊を図る	・総合案内看板などサイン整備を行います。 ・観光ガイドブックの2次元コード設置(9ヶ所) ・あしやナビ協議会と連携し、事業を実施します。 ・芦屋町No.1プロジェクトの施策の検討・実施を行います。		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	担当部署：観光協会	実施													あしやナビ事業「簡易的な観光案内所」に登録いただいているところに、春夏秋冬のモデルコースを印刷した冊子を提供する	・簡易的な観光案内所にパンフレットを配布 ・あしやナビガイドブックに代わり春夏秋冬のモデルコースのパンフレットを継続設置 79ヵ所設置		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由

施策4 観光施設の維持管理による快適な空間づくり

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	芦屋海浜公園・レジャーブルアカシア 担当部署：商工観光係 芦屋海浜公園及びレジャーブルアカシアについては、令和2（2020）年度に策定した芦屋町海浜公園長寿命化計画に基づき、施設の管理を行います。	商工観光係													芦屋町海浜公園長寿命化計画に基づき、施設の管理を行う。	・芦屋町海浜公園長寿命化計画に基づき更新を実施します。(3件) ・必要に応じて改修等を実施します。		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	夏井ヶ浜はまゆう公園 担当部署：商工観光係 夏井ヶ浜はまゆう公園については、集客の増加を図るため、参画している「恋人の聖地プロジェクト」の効果的な活用（ロゴの使用、広報の際の使用の徹底など）を図ります。また、風光明媚な景色を活かして、従来の芦屋町にない観光スポットとしての魅力向上を図ります。	商工観光係													適正に管理し、効率的な整備を行う。観光スポットとしての魅力向上を図る。	・必要に応じて改修等を実施します。 ・自販機でのグッズ（愛健）販売など、恋人の聖地プロジェクトの効果的な活用を行います。 愛健販売 264個 ・公園利用許可申請受付にて適切に公園利用を行います。 公園利用許可申請件数：4件 ・草刈りや剪定等を行い、景観の保持を行います。 草刈り・除草・剪定等 年数3～7回		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
③	城山公園 担当部署：商工観光係 城山公園については、古くから花見の名所として利用されてきましたが、現在の広場や散策路、フェンスなどは危険な箇所も見られるため、必要に応じて整備を行います。また、今後の方向性について検討します。	商工観光係													適正に管理し、効率的な整備を行う。	・城山公園法面調査業務委託を実施します。 ・城山公園法面整備工事を実施します。 ・樹木剪定、清掃等を行い、景観の保持を行います。 巡視清掃（年15回）等		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
④	魚見公園 担当部署：商工観光係 魚見公園から梅林公園にかけては高台に位置しており、そこからの眺望や園内の四季折々の花々は魅力的な観光資源です。訪れた人々がゆっくと安全に園内を見て回れるよう展望所や散策道の整備を行います。また、自然公園として観光客の増加を図るため、整備内容について検討します。	商工観光係													適正に管理し、効率的な整備を行う。	・各展望所及び園路の整備について整備工事を行います。（令和7年度までの2ヵ年事業） ・樹木剪定、清掃等を行い、景観の保持を行います。 巡視清掃（年20回）等		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由

	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況						
		R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由											
⑤ 国民宿舎マリンテラスあしや 担当部署：商工観光係 国民宿舎マリンテラスあしやは、令和元（2019）年度に策定した国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画に基づき、施設の管理を行います。また、芦屋町の観光客誘致の拠点の一つであるため、快適な宿泊環境を提供し、民間の手法を取り入れたサービス向上に取り組み、訪れた観光客に満足していただくことで、リピーターの増加を図ります。	商工観光係													国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画に基づき、施設の管理を行う。サービス向上に取り組み、リピーター増加を図る。	・施設の整備・活用のため適正な管理を行います。 ・指定管理者により、宿泊、レストラン部門等で事業を実施します。 宿泊客数：19,000人									
	実施																							
⑥ 洞山・笠山 担当部署：商工観光係、農林水産係 洞山・笠山は、名勝奇岩を形成し、古くから芦屋町のシンボルでもあり、磯遊びや釣り場として親しまれています。海洋性レクリエーションエリアとして観光客にとって魅力向上につながるよう検討します。	商工観光係													整備計画のため、関係部署との連携を図り事業を実施する。	・整備について、整備方針を決定します。									
	実施																							
	担当部署																							
	農林水産係													松くい虫防除や枯れ松の伐倒駆除を行うことで、松林の適正管理を実施し危険防止対策を図る。	・無人ヘリによる薬剤散布を行います。（1回） ・枯れ松の伐倒駆除を行います。（2回）									
⑦ 夏井ヶ浜観光エリア 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係、商工観光係 町を代表する景観地「夏井ヶ浜」には、町花はまゆうが自生しており、開花シーズンには毎年多くの観光客が訪れます。この自生地は、九州における自生の北限として県の天然記念物に指定され、自然史的価値も高いことから、計画的な保護・保存に努めていきます。また、周辺には町の遊休地も存在することから、これらの有効活用を図るため、夏井ヶ浜観光エリアとして一体的な整備を検討します。	芦屋釜の里・歴史の里係													夏井ヶ浜はまゆう自生地の適正な管理	夏井ヶ浜はまゆう自生地の保護のため、専門業者へ管理業務を委託するとともに、職員による巡視を適宜行います。 ・職員による巡視 6回									
	実施																							
	担当部署																							
	商工観光係													夏井ヶ浜観光エリアの一体的な整備を行い、遊休地の有効活用を図る。	・夏井ヶ浜観光エリアの整備について、関係各所との調整を行い、内容を再検討し整備方針を決定します。									

戦略1-②新たなニーズ・シーズの発掘
 施策5 芦屋港における新たな観光スタイルの創出

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	芦屋港レジャー港化 担当部署：芦屋港活性化推進室 「芦屋港活性化基本計画」に基づき、芦屋港を芦屋町の海を活かした観光振興に有効活用するため、求められるニーズに対応した施設の整備や、芦屋海浜公園と一体的な空間を形成し、新たな機能の導入や仕組みを構築することで観光拠点化と新たな観光スタイル創出を目指します。	芦屋港活性化推進室 事業推進係													<ul style="list-style-type: none"> 外部人材の登用による管理運営組織の設立 既存港湾施設（1号上屋）の利活用に向けての検討 砂像屋内展示施設及び周辺の整備検討 機運醸成事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営組織の設立については、「施策17 観光地域づくり法人（DMO）形成の推進」に内包します。 既存港湾施設（1号上屋）の活用に向けて、整備計画を策定し、施設活用を検討します。（整備計画の策定：1式） 事業中止となった砂像屋内展示施設を予定していたエリアの活用方法を検討します。（サウンディング調査実施による民間参加数：20社） 令和5年度に実施した「あしや産品づくり講座」でネットワーク化を図ることができた事業者の特産品開発支援事業補助金申請を支援します。（4社） また、管理運営組織の事業内容に合わせ、民間事業者の誘致の方策を検討します。 					
	一部実施																				

施策6 観光客ニーズの把握と活用

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	観光客アンケートの実施 担当部署：商工観光係 芦屋町が来訪に選ばれるまちであり続けるために、定期的なアンケート調査などを実施し、社会潮流などに応じて刻々と変化する観光客ニーズを把握し施策に活用します。	商工観光係													観光客アンケートを実施し施策に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 観光客アンケートについての内容検討及び実施を行います。 観光アンケート設置 6カ所 					
	実施																				

施策7 社会潮流に対応した取り組みの推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	観光に関する社会的需要への対応 担当部署：商工観光係、観光協会 新型コロナウイルス感染症の影響により変化している旅行スタイル（時間や場所を分散して混雑を避ける分散型やワーケーションなどの滞在型、一人旅など）に対応するなど、これからの社会情勢や観光ニーズの変化を捉えた取り組みを推進します。	商工観光係													社会情勢や観光ニーズの変化を捉えた取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 体験型プログラム実施時の町内公的施設利用減免申請のとりまとめを行う等、観光協会と連携し着地型観光の推進を図ります。 マリンテラスと連携し、社会情勢や観光ニーズの変化を捉えた取り組みを検討、実施します。（1件） 					
		担当部署																			
		観光協会												あしや体験隊プログラムの実施							
実施																					

施策8 特産品の開発及び販路の拡大

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	芦屋鉢物の商品開発の推進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係 芦屋鉢物の商品開発を推進し、芦屋町を代表する特産品となるよう魅力向上を図ります。	芦屋釜の里・歴史の里係													芦屋鉢物師と連携した芦屋鉢物のブランド化推進	芦屋鉢物の商品開発及び販売促進に向けた取り組みを支援します。 ・芦屋鉢物を活用したサービスの提供 1件		左記（令和6年度実施状況等）の根拠		
	実施																			
②	地域産品を用いた新たな商品開発の推進 担当部署：商工観光係、農林水産係、商工会 芦屋町の農作物、水産物などを使った特産品や地域資源を活用したおみやげ品、飲食店などで提供する食メニューの新たな開発を推進します。 また、開発した特産品や既存の特産品については、関係機関と連携し 対外的にPRを行い、商品の認知度向上や販路拡大を図ります。	商工観光係													関係機関と連携し特産品開発の推進、PRを図る。	・芦屋町特産品開発支援事業補助金の推進を行います。 新商品開発支援 2件 既存商品改良支援 2件 ・イベントにて特産品及びブランド認定品のPRを行います。 (5回) ・商工会と連携し、特産品開発の推進を行います。		左記（令和6年度実施状況等）の根拠		
	実施																			
	担当部署																			
	農林水産係														卸売業者への提供情報の見える化を図る。	・農産物や水産品の生産・漁獲データを分析し、提供品目や出荷時期などを見える化し、販路拡大に向けた資料を作成します。		左記（令和6年度実施状況等）の根拠		
一部実施																				
	担当部署																			
	商工会													芦屋町の売りとなる地域産品の発掘と販売手法の確立	・特産品開発サポート (3件) ・ふくおか商工会ショップ (DOCORE) への出展 出展事業者数 2件 ・FOOD STYLE KYUSYU等 への出展 (2件)		左記（令和6年度実施状況等）の根拠			
実施																				

施策9 外国人観光客の観光消費の促進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	満足度向上と観光消費の促進 担当部署：商工観光係、芦屋釜の里・歴史の里係 観光協会	商工観光係													外国人観光客の誘客、観光消費の促進	・パネルやパンフレットの多言語化について検討、実施します。		左記（令和6年度実施状況等）の根拠			
	今後のインバウンド需要の回復を見据え、アジア圏をはじめとして欧米地域などにも誘客を行い、旅行消費額の拡大を図ります。芦屋町への流入ルート、町内の訪問ルートを想定した上で、パネルやパンフレットなどの多言語化や高付加価値商品、新たなコンテンツの造成などにより、満足度向上と観光消費を促進します。		一部実施																		
	担当部署													第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
	芦屋釜の里・歴史の里係		実施											・芦屋釜の里のパネルやパンフレットの多言語化 ・音声ガイドアプリ等の導入検討	インバウンド対応のため、解説パネルの英語表記に取り組みます。また、施設の案内表示の多言語化や音声ガイドアプリ等の導入を検討します。						
担当部署													第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由		
観光協会		実施											案内表示等の多言語化	・あしや砂像展、レジャープール開催時の案内表示の多言語化の実施 ・インバウンド向けサイクルツアーの販売							

戦略1-③芦屋釜の観光への活用
 施策10 芦屋釜の価値の発信と観光への活用

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	芦屋釜の価値の発信 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係	芦屋釜の里・歴史の里係													・外部の美術館等の展覧会への出品による芦屋釜の周知及びブランドイメージの向上 ・企画展等の開催による芦屋釜の周知及び観光客の誘客	美術館等の展覧会への出品や展示に取り組み、芦屋釜の周知及びブランドイメージの向上を図ります。 また、企画展等を開催し、芦屋釜を広くPRすることで芦屋釜の周知及び観光客の誘客を図ります。 ・企画展 2回		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	芦屋釜の里は、茶の湯釜の国指定重要文化財9点のうち8点を占めています。その歴史的価値や評価について広く発信することで、芦屋釜の里をはじめ、現代の芦屋釜や芦屋鉢物などのブランドイメージの向上を図ります。 さらに、それらを生んだ芦屋町に多くの観光客が訪れるよう、観光への活用を図ります。	実施																			
②	芦屋釜の里の集客促進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係	芦屋釜の里・歴史の里係													・芦屋釜の里の集客促進に向けた広報宣伝活動 ・ホームページやInstagramによる積極的な情報発信 ・イベントや体験プログラムの実施	芦屋釜の集客促進に向け、広報宣伝活動に取り組みます。 また、イベントや体験プログラムを実施するとともに、積極的に情報発信に取り組むことで、芦屋釜の里の観光客増加を図ります。 ・茶会及び特別呈茶 12回 ・茶道ミニ講座 2回 ・夏休み親子抹茶点て体験 1回 ・鉢物講座 4回 ・夏休み親子鉢物講座 1回 ・クイズラリー 1回 ・移動美術館展 1回		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	芦屋釜の里は、観光に対応した文化施設として、情報発信の強化、体験プログラムの企画、イベントの充実を図り、芦屋釜の里への来館を目的とした観光客の増加を図ります。	実施																			
③	芦屋釜の里を活用した回遊の仕組みづくり 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係、観光協会	芦屋釜の里・歴史の里係													・芦屋釜の里来館者の町内回遊に向けた町内観光施設との連携の仕組みづくり	芦屋釜の里来館者の町内回遊に向け、町内観光施設と連携し、町内回遊の仕組みづくりに取り組みます。 （あしや砂像展からの回遊に向けた取り組み 1件） また、あしやナビ協議会の事業に参画します。あわせて、それらの情報発信に取り組みます。		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	商工観光係																				
	観光協会														芦屋釜の里の来館者に向けたお昼情報の提供	・来館者から良く聞かれる項目であるお昼情報について、パンフレットの提供を行います（1種類） ・来場者の多いレジャープール入口に、芦屋釜の里の大型広告（2.1m×1.5m）を掲示し、回遊を促進します。（1回以上）		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	実施																				
商工観光係														芦屋町No.1プロジェクトの各施策の検討・実施を行います。 また、関係部署との連携を図り事業を実施する。		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由		
実施																					

方針2 あしやの宝を守り「伝える」

戦略2 魅力を磨き続ける

戦略2-①恵み豊かな環境の観光資源化

施策11 観光事業を通じた環境配慮の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	水辺環境の保全の推進 担当部署：環境・公園係、農林水産係 芦屋海岸、夏井ヶ浜、洞山・堂山、遠賀川などそれぞれの水辺について、不法投棄防止活動や啓発活動、マナー向上の美化啓発活動、定期的な清掃などに取り組み、住民とともに環境保全や景観保持を図ります。	環境・公園係													・ラブアース・クリーンアップの実施 ・町内一斉清掃の実施 ・不法投棄防止活動実施	令和6年度実施予定 ・ラブアース・クリーンアップ 6月中旬 ・町内一斉清掃 9月中旬 ・不法投棄監視パトロール 随時 ・美化巡視員による巡視 週1回				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		農林水産係																		関係機関と連携し、漂着ゴミ除去を行うことで、洞山・堂山周辺海岸の環境保全を図る。	令和6年度実施予定 ・福岡県漁港漂着物等改修・処理事業費補助金を活用し、漂着ゴミの除去作業を行います。（3回）
②	自然環境負荷を軽減した取り組みの推進 担当部署：商工観光係、観光協会 観光施設やイベント時などで、天然素材及び非石油系洗剤の使用など、環境に配慮した取り組みを推進します。	商工観光係												関係部署と連携し、環境に配慮した取り組みの推進を行う。	令和6年度実施予定 マリンテラスあしや及び観光協会と連携し事業を実施します。 実施事業 2件				状況		
		観光協会																	環境に配慮した日用品の導入検討	令和6年度実施予定 環境に配慮した日用品を調査し、導入を検討します。	

施策12 住民や関係団体の観光活動への参画推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	観光事業における住民参画の推進 担当部署：商工観光係	商工観光係													住民のおもてなし意識向上を図るための研修を検討、実施する。	・観光に参加できる場づくりのため、あしやナビ協議会と連携して事業を実施します。 あしやナビ協議会 1回 ・住民のおもてなし意識向上を図るための研修の実施				
	一部実施																			
②	各種団体との協働の推進 担当部署：商工観光係、観光協会	商工観光係													各種団体との協働を推進する。	・各種団体との協働による事業を実施します。 (事業数4) ・砂像展での砂像制作において、近隣の大学等との協働を図ります。				
	実施																			
	担当部署																			
	観光協会																			
		実施												筑前芦屋だごびーなとわら馬の会と連携した八朔の節句普及事業の実施	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由

戦略2-②歴史文化・伝統と暮らしの調和

施策13 芦屋釜を通じたシビックプライドの醸成

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	重要文化財指定芦屋釜の周知と活用 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係	芦屋釜の里・歴史の里係													重要文化財指定芦屋釜の住民への周知 ・重要文化財指定芦屋釜の広報媒体等への活用及び発信	重要文化財指定芦屋釜を町内に周知し、住民のシビックプライドの醸成を図ります。あわせて、町の様々な広報媒体を活用することで、観光の振興を図ります。				
	実施																			
②	芦屋釜の里の利活用促進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係	芦屋釜の里・歴史の里係													体験プログラムやイベントの実施及び住民の芦屋釜の里の利活用の促進	住民が参加しやすい体験プログラム等に取り組むことで、住民の芦屋釜の里の利活用促進を図ります。 また、町内の小中学校や幼稚園、保育園等と協力し、体験茶会を実施します。 ・茶会及び特別呈茶 12回 ・茶道ミニ講座 2回 ・夏休み親子抹茶点て体験 1回 ・铸物講座 4回 ・夏休み親子铸物講座 1回 ・クイズラリー 1回 ・町内の幼稚園及び保育園等体験茶会 5園（所） ・町内の小中学校体験茶会 4校				
	実施																			
	担当部署																			
	芦屋釜の里・歴史の里係																			

施策14 町の歴史文化・伝統に親しむ機会の創出

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	歴史文化・伝統に触れる場づくりの推進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係	芦屋釜の里・歴史の里係													・伝統行事の取組支援や体験型学習の実施 ・歴史ボランティアガイドの育成	芦屋町の歴史への理解や愛着を育む取り組みとして、伝統行事の取組支援や体験型学習を実施します。 また、歴史ボランティアガイドの育成について検討・試行を実施します。 ・化石探検 1回 ・八潮のわら馬づくり講習会 1回 ・歴史体験講座 1回 ・歴史ボランティアガイドの試行 1件		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	まちへの理解や愛着を育む取り組みの一環として、「芦屋町歴史民俗資料館」（芦屋歴史の里）を拠点とした各種事業を推進します。さらに、「八潮の節句」などの伝統行事、町内に多数ある史跡などを通じて、郷土史や伝統に楽しみながら触れられるイベントや企画などを実施します。また、歴史文化・伝統の継承について、歴史ボランティアガイドなど芦屋町の歴史を伝える人材育成についても検討します。	実施																		

方針3 あしやを「伝える」ための仕組みをつくる

戦略3 内と外の力を活かす
戦略3-①町内関係者が協働する仕組みの構築
施策15 事業者間の地域内連携の促進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	学びの場を通じた事業者間連携の促進 担当部署：商工観光係	商工観光係													町内事業者などを対象とした研修やセミナーを実施します。 (1回) 研修及びセミナーの実施で、おもてなし意識や顧客サービスの向上を図る。		左記（令和6年度実施状況等）の根拠	状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
	町内の観光業に関連する事業者を中心に、おもてなし意識や顧客サービスの向上を図るため、研修およびセミナーなど事業者間の連携を支援します。	一部実施																		
②	芦屋町No.1プロジェクトの推進 担当部署：商工観光係	商工観光係	R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		観光あしや協議会の開催による芦屋町No.1プロジェクトの推進	観光あしや協議会（5回）にて芦屋町No.1プロジェクトの各施策の検討・実施を行います。	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
	芦屋ブランドを構築し、交流人口を増加させることを目的とした施策「芦屋町No.1プロジェクト」を推進しています。芦屋町No.1プロジェクトの3つの施策は、短期施策として「さわら」、「いか」を活かす水産施策、中期施策としてあしや砂像展を活かした芸術エンタメ施策、長期施策として芦屋釜を活かした文化施策を掲げており、観光あしや協議会で検討し推進していきます。	実施																		

施策16 関係機関・団体の情報共有の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	観光あしや協議会の運営 担当部署：商工観光係	商工観光係													観光あしや協議会の開催による芦屋町No.1プロジェクトの推進	観光あしや協議会（5回）にて芦屋町No.1プロジェクトの各施策の検討・実施を行います。	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	庁内関係各課、芦屋町観光協会および芦屋町商工会、事業者、各種団体、住民により構成される「観光あしや協議会」の運営において、関係者の取り組み状況の共有や、芦屋町No.1プロジェクトなど、本構想の推進に向けた有機的な場づくりを行います。	実施																		
②	評価検証による改善計画の共有 担当部署：商工観光係	商工観光係	R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		芦屋町観光基本構想推進委員会の開催による、観光基本構想の評価や取り組みの見直しなどの検討	芦屋町観光基本構想推進委員会にて、観光基本構想の評価や取り組みの見直しなどをを行います。（1回）	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
	芦屋町観光基本構想推進委員会において、本構想に位置づけられる施策および事業の進捗状況を報告し、成果と課題の整理を行い、評価や取り組みの見直しなどを検討します。	実施																		

施策17 観光地域づくり法人（DMO）形成の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	観光地域づくり法人（DMO）形成の推進 担当部署：芦屋港活性化推進室事業推進係、 商工観光係	芦屋港活性化推進室事業推進係													DMO形成にむけた関係機関との協議及び登録申請の実施	・外部人材を中心としたDMOの設立にむけて、一般社団法人の登記及び候補DMO法人の登録申請を行います。（候補DMO法人登録：1回）		左記（令和6年度実施状況等）の根拠		
	民間事業者、行政、住民など多様な関係者と関わりながら、地域一体となった持続可能な観光振興をマネジメントしていくため、観光地経営の舵取り役となる観光地域づくり法人（DMO）の形成を推進します。		実施																	
		担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	
	商工観光係		R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		関係部署と連携し、観光地域づくり法人（DMO）の形成を推進する。	芦屋港活性化推進室と連携し、観光地域づくり法人（DMO）についての情報収集及び内容についての検討を行います。		左記（令和6年度実施状況等）の根拠			

施策18 創業支援の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	創業支援の推進 担当部署：商工観光係 創業促進支援事業補助金や空き店舗等活用事業補助金などを活用し、新たな事業所の創業支援を実施し、町の観光事業との連携を図ります。	商工観光係													芦屋町商工会と連携して「芦屋町空き店舗等活用事業補助金」及び「芦屋町創業促進支援事業補助金」の活用推進を図る。	・芦屋町商工会との連携（窓口でのチラシの配架及び相談対応） ・広報やホームページを利用して、空き店舗の情報を収集及び公表します。 ・「芦屋町空き店舗等活用事業補助金」及び「芦屋町創業促進支援事業補助金」の活用推進 芦屋町空き店舗等活用事業補助金新規申請件数 3件 芦屋町創業促進支援事業補助金新規申請件数 6件		左記（令和6年度実施状況等）の根拠		

施策20 近隣地域との連携の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況			
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由								
①	福岡県内の近隣地域との連携強化	商工観光係	実施												福岡県内の近隣地域と連携した観光事業やPRの協働を図る	・各協議会「筑前玄海地域観光推進協議会」「北九州地区観光協議会」「新たな観光地域づくり検討会」との広域連携による各種観光事業へ参加し、観光PRを行います。（年3回） ・福岡・大分ディスプレイネーションキャンペーンへの参画 ・よかバス事業への参画						
	担当部署：商工観光係																					
	「筑前玄海地域観光推進協議会」や「北九州地区観光協議会」など、福岡県内の近隣地域と連携した観光事業やPRの協働などにより、魅力あるエリアづくりの取り組みを継続します。																					

施策21 新たな観光コンテンツのあり方検討

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況			
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由								
①	観光事業へのDXの導入検討	商工観光係	実施											観光事業へDX導入・活用を行う。	・観光DXのあり方、施策について検討を行います。							
	担当部署：商工観光係、商工会																					
	リアルタイムな観光情報の提供による町内回遊性の向上、地域商品券を通じた消費者ニーズ・動向の把握など、芦屋町らしい観光DXのあり方を検討し、持続可能な観光振興とビッグデータやデジタル技術を活用した観光分析を行い、より質の高い観光まちづくりを行います。																					
		担当部署												第2期目標 及び備考など	令和6年度実施予定	令和6年度実施状況等	左記（令和6年度実施状況等）の根拠	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由		
		商工会																				
			実施											電子的な分析を実施し、集客力を向上させ、事業者の収益改善につなげる								